

【泉州圏域】大阪府保健医療計画（第6次）における5疾病4事業等の取組内容と課題について（抜粋）

5疾病4事業等	第6次計画策定後の取組内容	課題
が ん	<p>○市町や職域関係機関と連携し、がん検診受診率向上に向けた取組を進めた。</p> <p>○国指定のがん診療拠点病院、府指定の拠点病院を中心に、がん対策に関する情報共有及び診療連携ネットワーク構築に向けた取組を進めた。</p>	<p>○市町のがん検診の受診率向上のための取組の推進、機関同士の連携が必要である。</p> <p>○緩和ケアに関する在宅医療機関の情報整理などを進めていく必要がある。</p> <p>○がんにかかる医療や医療機能、がん対策の動きについて情報収集を行い、府民への情報発信に活かしていく。</p>
脳卒中	<p>○医療連携体制の推進をめざし、泉州地域リハ地域支援センターが開催する泉州圏域地域リハ懇話会（脳卒中連携パス運用会議、地域リハ連携会議）に参画し、情報交換や普及に向けた取組を進めた。</p>	<p>○脳卒中の医療連携体制をさらに推進していく。</p> <p>○診療報酬の改訂に伴い、脳卒中地域連携パス運用会議のもち方の検討が必要である。</p>
急性心筋梗塞	<p>○「泉州圏域急性心筋梗塞地域連携クリティカルパス検討会」を開催し、運用症例の連携体制についての評価、循環器疾患についての情報交換を実施した。</p> <p>○医師向け学術研修会、府民公開講座を開催し、パスの普及促進と医療機関連携の拡充に向け取組んだ。</p>	<p>○「パスを用いなくても医療機関連携は図れている。」という委員の意見から、今後の会議運営のあり方を検討していく必要がある。</p>
糖尿病	<p>○「泉州圏域糖尿病医療連携推進検討会」を開催し、医療連携に関する課題を共有した。</p> <p>○医科歯科連携に関する普及啓発のための研修会を開催した。</p> <p>○「外来栄養指導」「糖尿病連携手帳の活用」についてリーフレット及び「医科と連携して糖尿病患者の歯周病等の治療ができる歯科医」のリスト、医科歯科連携の推進のための歯科シールを作成し配布した。</p>	<p>○医療連携のツールとしての地域連携クリティカルパスは活用されていないため、今後は活用実績のある糖尿病連携手帳の普及を進めていく必要がある。</p>
がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の共通の取組み	<p>○たばこ対策の重点施策として、未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止、禁煙サポートを中心とした取組を進めた。</p> <p>○高校との連携により、家庭科の授業や部活動で生活習慣病予防セミナーを実施し、高校生の食生活改善に寄与した。</p> <p>○市町、関係機関と連携して健康づくりの啓発活動を行った。</p> <p>○地域職域連携推進会議等で保健所管内の健康課題と取組みについて情報共有、意見交換を行った。</p>	<p>○圏域の喫煙率は男女ともに高く、59歳以下の年齢層で男女共に特に高くなっているため、一層のたばこ対策の推進が必要である。</p> <p>○敷地内禁煙を実施する医療機関を増やすための働きかけが引き続き必要である。</p> <p>○若い世代の食生活改善に関する取組が必要である。</p> <p>○府民の生涯を通じた健康づくりのために、地域と職域が会議等の場で、具体的にどのように連携できるかを共に検討していく必要がある。</p>
精神疾患	<p>○精神科医療機関や、市町、地域の福祉事業所等と精神保健福祉 医療に関する協議および連携促進の会議を設置し、連携体制を構築した。</p> <p>○自殺対策として、地域精神科医療、三次救急、市町等との連携会議を開催した。</p> <p>○自殺予防対策研修会（メンタルヘルスを含む）を開催した。</p> <p>○市町の状況に応じて、自殺対策事業の実施に向けての支援を行った。</p> <p>○こころの健康相談業務において未治療や治療中断等を含む受療支援の必要な事例への訪問活動を実施した。</p>	<p>○これまでに築いた連携を活かし、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置する必要がある。</p> <p>○自殺減少率の低い、若年者層へのはたらきかけ等、引き続き取組が必要である。</p> <p>○市町村自殺対策計画の策定に向けての支援が必要である。</p> <p>○精神障がい者を対象とする訪問看護ステーションは増加しているが、未受診者への治療導入へのアプローチとして、引き続き保健所が訪問活動等を通して未受診者への支援を実施していく必要がある。</p>
救急医療	<p>○救急協力医療機関やMC協議会事務局と情報交換を密に行い、救急医療体制の確保及び室の充実に努めた。</p> <p>○救急懇話会を開催し、特定病態及び搬送困難事例の搬送実態を把握・分析、救急医療体制の検証を行い、結果を実施基準協力医療機関へ周知し病院搬送困難例の増加抑制に繋げている。</p> <p>○特定病態において、傷病者の確実な受け皿を確保するため、最終受け入れ当番病院体制を確保・運用している。</p> <p>○泉州医療圏実施基準改正案が府域の傷病者搬送基準として統一され、平成27年1月1日より正式運用が開始された。</p>	<p>○今後も救急懇話会を通じて、圏域の搬送実態を分析し、より適切な医療の提供や救急医療体制の充実に図っていく。</p>

	<p>○実施基準運用開始に伴い、「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）」が正式運用開始となり、各消防での入力を徹底し、ORIONによる分析データを基に救急活動の見直しを図った。</p> <p>○平成27年8月より精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センターを支援するため、「夜間・休日精神科合併症支援システム」の運用が開始された。</p>	
災害医療	<p>○保健所災害対策マニュアルを作成・改定し、参集・情報伝達訓練を実施している。また、市町の防災計画改定に参画した。</p> <p>○医療機関に立入検査の機会を通じてマニュアルの作成と整備、訓練の実施等を働きかけた。</p> <p>○関係機関対象に研修会・訓練を開催し、情報共有・連携を深め、危機管理体制の充実・強化に努めた。</p> <p>○大規模災害を想定し、地域災害医療本部の立上げ訓練及びEMIS代行入力訓練を実施した。</p> <p>○「健康危機管理関係機関連絡会議」等を開催し、関係機関、各市町と健康危機管理事象発生時の体制について確認した。</p>	<p>○個別支援、関係機関研修を通じて災害時に関する意識を高める取組を行う。</p> <p>○大阪府地域防災計画における「地域災害医療本部」として、設置・運営等の訓練が必要である。</p> <p>○地区医師会、医療機関と連携して災害医療提供体制を整備していくことが必要である。</p> <p>○災害発生時に広域災害救急医療情報システム（EMIS）等を活用し、医療機関の情報収集及び提供、適切な医療の確保のための支援等が図れるように、平常時から入力等についての研修、訓練を行う必要がある。</p>
周産期医療	<p>○周産期母子医療センターを中心に、圏域の5病院で産科のオープンシステムやセミオープンシステムが整備されている。</p> <p>○医療的ケアを必要とする児への支援について、大阪母子医療センターと圏域内保健所との合同会議で検討し、体制整備に努めた。</p> <p>○医療的ケアを必要とする児の在宅支援体制の構築に向け、保健・医療・福祉・教育等の関係機関を対象に会議や研修会、症例検討会、システム会議等を実施した。</p> <p>○医療機関からの特定妊婦・要養育支援者の情報を受け、虐待リスクの高い身体障がい児や長期療養児に対し、医療機関と保健・福祉・教育等関係機関が連携し支援を行った。</p> <p>○市町関係機関対象に周産期からの虐待発生予防研修会、処遇困難事例検討会を開催した。</p>	<p>○医療的ケア児以外の在宅重症児（がん、予後不良）についても、入院中から在宅支援に至る連携システムを検討している。</p> <p>○大阪母子医療センターのICT事業を活用した在宅移行に向けた連携ツールの作成を予定している。</p> <p>○泉佐野保健所管内の市町では、産後2週間サポート事業を開始しており、保健所も市町とともに事業評価を行い、事業を管外にも広げられるように取組んでいる。今後も事業成果を医療機関と共有し、地域連携の強化を図ることで事業の質の向上をめざす。</p>
小児救急を含む小児医療	<p>○重篤小児患者支援のため、身近な地域での医療体制づくりとして、専門医療機関と地域医療機関及び関係機関との連携体制構築への取組を実施した。</p> <p>○保健所では「小児在宅医療地域連携シート」を活用し、入院中から在宅へ切れ目のない支援の継続に努めた。</p> <p>○小児慢性特定疾病児への支援として、在宅療育に役立つ情報提供と保護者間の交流会を開催した。</p>	<p>○大阪母子医療センターが行う予定のICT推進事業を通じて、さらなる連携強化を図る必要がある。</p> <p>○相談支援専門員との連携強化が必要である。</p> <p>○医療的ケア児の在宅療養支援について、関係機関と共に、医療・保健・福祉・教育等における課題の解決に向けて、連携を図ることが必要である。</p> <p>○小児慢性特定疾病児の保護者が、疾病及び子育てに関する情報や悩みを共有できる集団支援の場を関係機関と連携し、継続して確保することが必要である。</p> <p>○稀少疾患の子どもと保護者が、疾病の進行への不安や将来への見通しをもって子育てすることができるような情報共有の場が必要である。</p>
在宅医療	<p>○各市町と地区医師会が中心となり、医療と介護を包括的に確保し在宅医療における連携を円滑に推進するための取組が行われ、多職種連携会議、研修会に関係機関として参加し、事業支援、実施状況の把握を行っている。</p> <p>○泉州圏域の在宅医療需要の把握、在宅医療提供体制の検討を目的に平成28年度より泉州在宅医療懇話会が設置された。</p> <p>○難病患者等への在宅医療支援として、専門病院、訪問看護実施機関、大阪難病医療情報センターの看護職が事例を通じて個別支援、連携について検討を行い、関係機関を対象に研修会や連絡会を開催した。</p>	<p>○二次医療圏で在宅医療の課題を抽出し意見をまとめることが難しいと思われるため、懇話会を保健所毎に分けるなどの方法を考える必要がある。</p> <p>○難病患者等のレスパイト入院の受入病院は徐々に増加しているが、レスパイトの質についての課題や、患者・家族のニーズに応じた受入体制の整備については課題がある。</p>

総合評価 : 概ね計画どおり